

働きたい  
精神障がいのある方を  
応援します!!

# OA基礎科

パソコン文書作成・表計算等



就職に必要なパソコンスキルを  
基礎から学べます!!

MOS 試験認定校



11月1日開講 定員20名

## 募集要項

訓練期間	平成25年 11月1日(金)～平成26年 1月31日(金) 訓練時間:9時30分～16時10分 原則、土曜日、日曜日、祝日は休講日です。
募集定員	20名
訓練実施場所	パソコン教室 はな 高槻駅前教室 (住所:高槻市高槻町4-3高槻サタリービル4F)
申込資格	次の要件をすべて満たす方 (1)精神障がいのある方 精神障がい者保健福祉手帳を所持している(又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる)方、又は主治医より統合失調症、そううつ病(そう病、うつ病を含む。)又はてんかんと診断され症状が安定している方 医療機関に継続的に通院し、服薬管理のできている方 原則、地域の福祉施設や訓練施設等で就業に向けた支援を受けている方 (2)自力通所が可能で、自分で身の回りの基本的なことができる方 (3)職業訓練を受講することにより就労が見込める方 (4)満15歳以上で、公共職業安定所(ハローワーク)に求職申込みを行っている方 (5)大阪府内に在住している方
申込期間	平成25年 8月26日(月)～平成25年 10月9日(水)
申込方法	居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)で申し込んでください。 精神障がいのある方は支援機関による「社会生活等状況確認書」及び、原則「主治医の意見書の写し」を添付してください。 ※各公共職業安定所(ハローワーク)での受付時間は、平日(月～金曜日)の午前8時30分～午後5時15分まで。(土曜日、日曜日と祝日の受付は行ないません。) ※各種用紙は公共職業安定所(ハローワーク)でお渡します。
選考試験等	「応募票」、「精神障がい者保健福祉手帳等(所持している方のみ)」を持参して、選考会場(パソコン教室 はな 高槻駅前教室)で指定の日(平成25年10月18日(金)午前10時から)に選考試験を受けてください。選考試験の結果により受講者を決定します。 ※選考試験の結果は後日、受験されたすべての方に通知します。
受講費用	受講料は無料です。 ※テキスト代等の教材費(10,000円)、訓練実施場所までの交通費、昼食代等は自己負担です。

平成25年  
**10/9(水)**  
申込締切

事前説明会開催  
パソコン教室 はな 高槻駅前教室 にて

9月13日(金)  
AM11:00～12:00

9月24日(火)  
AM11:00～12:00

10月1日(火)  
AM11:00～12:00

説明会内容  
★カリキュラム内容  
★就職支援概要  
★その他質疑応答

予約不要 上記日程以外でも随時説明・見学可能です。

## お問合せ先

JR大阪駅から新快速で16分 JR高槻駅徒歩1分  
阪急高槻市駅から徒歩8分

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ  
TEL.06-6210-9531 問合せ時間:月～金曜日(土・日・祝日休み)9:00～18:00

[訓練施設名]  
パソコン教室 はな 高槻駅前教室  
TEL072-685-3380 [お電話受付時間]  
月～金 9:00～17:00





## 障がい者委託訓練カリキュラム

訓練科名	OA基礎科		訓練区分	知識・技能習得訓練 (座学系) パソコン事務系
訓練期間(定員)	3か月 (20名)			
訓練受講生の条件	特になし			
訓練目標	訓練を通じて自己の体調管理を行いつつ、企業就労を目指す。 パソコンの基本知識および操作方法を習得し、実践的演習を通してPC即戦力知識を身に付ける。MOS検定(Microsoft Office Specialist)の取得を目標とする。			
仕上がり像	Word、Excel、PowerPointを統合的に使用できるようになり、パソコンを使っての事務を効率的に処理することができる人材となることを目指す。			
	科目		科目の内容	時間
訓練内容	学科	自己理解	障がいと向き合って働くこと、体調管理	36
		目標管理	自己アピール、自分の強み発見、ストレスマネジメント、職業計画の立て方・発表、先輩の体験談聴取	
		VDT安全衛生	VDT症候群に関する対策と安全衛生	
		パソコン知識	ハードウェア知識、セキュリティ、インターネット、ネットワークの基礎	
	実技	パソコン操作	パソコンの基本操作、タッチタイピング、ファイル・フォルダ管理	213
		文書作成	基本機能、編集、表作成、イラスト、効果文字、印刷、レイアウト、タブ、拡張書式、図形活用	
		表計算	基本機能、表・グラフの作成、四則演算・関数、編集機能、印刷、データベース	
		プレゼンテーション	スライドの作成、写真や図形の挿入、画面切り替え効果、プレゼンテーション技法	
	就職支援	職業検索・職業意識	職業適性検査(無料)、オープン・クローズ・使い分けでの仕事探し インターネット就職サイト検索	21
		ビジネスマナー	電話対応、来客対応、身だしなみ、言葉遣い、挨拶、敬語、メールの基本マナー	
		コミュニケーション	コミュニケーションのポイント、生活技能訓練(SST)、職場での人間関係づくり、チームワーク	
		面接技法	面接ロールプレイ、履歴書・職務経歴書の書き方、職業人講話	
			訓練時間総合計	270時間
訓練休講曜日	原則として 土・日・祝日			

※上記訓練時間の内訳は標準時間であり、訓練の実施に際し、受講生の障がい特性、状況、能力等に合わせて変更することがあります。

### 【注意事項】

- ① 訓練手当の支給はありません。
- ② 公共職業安定所長(ハローワーク所長)の受講指示を受けて訓練を受講される方には、雇用保険の失業給付(基本手当・受講手当・通所手当[自宅から訓練実施場所までの最短経路が2km以上で、かつ、1km以上公共交通機関を利用される場合])が支給されます。(詳しくは、訓練申込前に必ず居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。)
- ③ 受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、公共職業安定所長(ハローワーク所長)の支援指示を受けて訓練を受講される方には、職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資を受けることができる場合があります。(詳しくは、居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。)
- ④ 通所は公共交通機関を利用してください。
- ⑤ 応募者が定員に満たない場合でも、選考試験の結果により訓練を受講できないことがあります。
- ⑥ 受講申込みが少ない場合、訓練実施を中止する場合があります。